

COZY ROOM “ASAHI”遊 施設利用規約

(目的)

第1条 この規約は、一般社団法人バリュー・リノベーションズ・さの（以下「運営者」といいます。）が管理・運営する「COZY ROOM “ASAHI”遊」（所在地：大阪府泉佐野市元町4番5号、以下「本施設」といいます。）内にある施設・設備・備品（以下「各施設」といいます。）を、円滑かつ適正に利用していただくために必要な事項を定めたものです。

(利用申込み)

第2条 本施設を利用しようとする方（以下「利用者」といいます。）は、運営者が指定する予約サイト（以下「指定サイト」といいます。）から申込をし、その申込内容を運営者が確認した後に利用許可又は利用承認が受けられます。

2 利用者には、申請時に運営者が求めた場合は、以下の書類を提出していただきます。

(1) 利用者が個人の場合 利用者の本人確認書類（自動車運転免許証、個人番号カード等写真が添付されている公的証明書書類一点、又は健康保険証、年金証書等の写真の添付がない公的証明書又は公共料金納付書等の各2点）

(2) 利用者が法人の場合 登記簿謄本（写し）

3 原則として各施設の利用者本人の名前で申請していただきます。

(利用の確定)

第3条 運営者は、利用申込の内容を審査し、その内容が次条に定める「利用の制限」に該当すると認められる場合は、利用をお断りしますのでご留意ください。

2 申請書の内容が、次条に該当しないと認めるとときは、申請を受付け、所定の料金を納付していただい各施設の利用が確定しますので、その後、本施設の施錠解除コードを発行します。

(利用の制限)

第4条 運営者は、利用の内容が次の各号に該当する場合、各施設の利用を許可・承認することができません。

(1) 公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるとき。

(2) 集団的に、又は常習的に反社会的行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(3) 法律、条例、規則、管理要領及びこの規約等に反するとき。

(4) 各施設などを損傷・滅失するおそれがあるとき。

(5) 申請書に虚偽の記載があるとき。

(6) 各施設の他の利用者に不都合や支障が生じる恐れがあると認められるとき。

(7) その他、各施設の管理・運営上支障があると認められるとき。

2 前項に該当する行為を過去に行った利用者のうち、当該行為に係る損害賠償をしていない利用者は、各施設の利用をお断りします。

(施設の利用料金及び利用時間)

第5条 各施設の利用料金及び利用時間は、別表のとおりです。

(料金の納付)

第6条 各施設の利用料は、指定サイトから納付していただきます。それ以外の方法を希望される場合は、あらかじめ運営者と納付方法を協議してください。

2 既納の利用料金は、利用者の都合によりキャンセルした場合は原則として還付いたしません。ただし、天変地異や施設の管理上特に必要があるため、運営者が利用の許可・承認を取り消した場合はこの限りではありません。

(利用の変更及び取消)

第7条 利用の日時、目的、内容等を変更し、又は利用を取り消そうとするときは、事前に所定の届け出をし、運営者の許可・承認を受けていただきます。なお、変更の内容によっては、これを認めない場合があります。

(禁止事項)

第8条 運営者は、施設内及び敷地内での下記の行為を禁止します。

- (1) 利用許可・承認を受けていない施設への立ち入り。
- (2) 火気・危険物・動物・その他施設管理上不適切であると認められる物品の持込み。
- (3) 暴れる、物を投げる、飛び跳ねるなどの危険な行為。
- (4) 指定場所以外での喫煙、飲食。
- (5) 避難口及び避難通路の閉鎖。
- (6) 各施設を破損または汚損する行為。
- (7) 騒音、悪臭、振動を発する行為。
- (8) ゴミ及び持込み物の放置。

(利用者の義務)

第9条 前条の禁止事項を遵守し、利用者及びその関係者（以下「利用者等」といいます。）に対して徹底してください。

2 利用者は、利用を終了したときは、速やかに原状に戻してください。

(賠償及び免責)

第10条 各施設の管理・運営等において、利用者等に起因する損害が発生したときは、利用者にその損害額を賠償していただきます。

2 利用者等が、この規約に記載されている事項に違反し、損害が発生した場合も、前項と同様に損害額を賠償していただきます。

3 各施設の利用に伴う人身事故及び物品・展示品等の盗難・破損事故などの全ての事故について、運営者に重大な過失が無い限り、運営者は一切の責任を負いません。

4 利用許可又は承認の取消し、もしくは利用中止の措置により、利用者等や来場者に損害が生じる場合があっても、運営者はその責任を負いません。

(退去命令)

第11条 運営者は、利用者等が各施設の利用に当たり、秩序を乱し、または他の利用者に迷惑を及ぼした場合は、当該利用者等の退去を命じることができます。

2 各施設に設置している設備・備品は精密機器等も含まれているため、利用者等は適切に利用するよう、運用・管理を行ってください。

(職員の立ち入り)

第12条 施設管理上必要があると認められるときは、運営者職員及び運営者関係者がご利用していたいっている各施設に立ち入らせていただきます。

附 則

この規約は、2023年12月8日から施行する。

【各施設利用料金及び利用時間】

	曜日 (時間枠)	時間帯	料金
ワークスペース①~③ (PCのみ一台利用の料金)	月火水木金土日祝	10:00~18:00	¥1,100/3時間
シェアスペース (スペース利用の料金)	月火水木金土日祝	10:00~18:00	¥5,500/6時間
アミューズスペース (シアタールーム) +シェアスペース 機材2,200円	月火水木金土日祝		
	ロングタイム(ランチ・6時間)	9:00~15:00	¥9,900(土日祝¥11,220)
	アーリータイム(午前・3時間)	10:00~13:00	¥5,500(土日祝¥6,160)
	ランチタイム(午後・3時間)	14:00~17:00	¥5,500(土日祝¥6,160)
	ロングタイム(イブニング・6時間)	16:00~22:00	¥9,900(土日祝¥11,220)
	ナイトタイム(夕方・3時間)	18:00~21:00	¥5,500(土日祝¥6,160)